

統計茨城

目次

自動車

統計の楽しみ	小田原登志郎	1
標本調査への手引(9)	高橋史郎	2~4
昭和36年工業用地調査結果概況		5~12
本県の自動車		13~17
日本の貿易		18~19
毎月勤労統計調査結果速報		20~22
グラフにみる		23
統計資料案内		24~25
経済スポット		26~27
市町村の横顔(古河市)		28
人間を考える	塚本勝義	29

茨城県総務部統計課
茨城県統計協会



自動車

つい最近までマスコミによつて、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯器が三種の神器などともてはやされ、私達消費者もこれに眩惑されこれらを一応とりそろえないと一人前でないような気がして、せつせと月賦で買い込んだものである。しかしこの頃では三種の神器は過去のものとなされ、今や、ステレオ、ルームクーラー、カーという超デラックス消費ブームを起さんと、新聞、ラジオ、テレビなどいろいろの媒体を通してマスコミが、またも私達をおおつております。

それに影響されたわけでもあるまいが、近頃役所でも自家用車で通勤している人がいるとか。

日本にどれくらい自家用車を持つている人がいるかという、経済企画庁が37年2月に、全国の都市世帯4,011を対象に実施した。消費者動向予測調査結果によれば、自家用車の普及率は5.1%で、20世帯に一台の割合となつている、そして50.3%が月賦で購入しており収入階級では80万円以上の層で特に購入が多いとのこと。

私達も早く自家用車を買える身分になりたいものであるが、と同時に交通事故が今日大きな社会問題となつていることを考えなければならぬ。そこでまず自動車に関する統計を眺めておく必要があると思います、その意味で9ページをどうぞ。

統計の楽しみ

総理府統計局長

小田原 登志郎

わが国の統計思想は近年ことに向上したといわれる。その意味は、国民の統計関心が次第に高まって、統計に基づいてものを考え、策を立てる習慣がだんだん身についてきたということであろう。そのお陰で、官公庁の行なう統計調査に対する国民の理解も深まり、いろいろ問題はあっても、統計申告についても大いに協力を得られるようになったことは、まことによろこばしい次第である。

統計を使つてものごとを考えてゆく一法として、身辺日常のことがらについて、自ら統計をとつて考えてみるなど、身にもつき、楽しくもある方法であろう。その意味で、一見些末のような身辺の経験、日常の現象を統計的に観察し、そこによくもの事の法則を見出して行かれた。いわばその道の草分けともいえる寺田寅彦先生のことを思い起さずにはいられない。透徹した科学者であり鋭敏な詩人でもあられた先生の業績を云々する資格はむろん私にはないが、試みに全集のところどころを拾い読みしただけでも、日常当面する何でもなような現象を統計的に明快に考察された興味つきない珠玉の隨筆を、数えきれぬほどたくさん見出すのである。

入学試験の成績について数学と語学の点数を調べて、両者の間に統計的相関があることを見出し、結局「二つの学科がこれを修得するに要する頭脳の働き方の上で本質的に互に共通な因子を持つていような事はないか。」との考えを進められたり（「数学と語学」——昭和4年）、「電車の中で試みに同乗の人々の顔を注意してみわたしてみると、あまり感じのいい愉快な顔はめつたに見当らない……顔全体としての表情が十中八九までともかくも不愉快なものである。」として結局「……からつ風と戦い砂塵に悩まされねばならない事に加えて、この満員電車で割り込んで踏まれ、押され、ののしられなければならないこと……これが毎日日課のように繰り返される間には、自分の顔のしわの一つや二つは増すに相違ない。」と論断されているのは、今日でも面白く十分に急所をついているということができよう（「電車と風呂」——大正9年）

なお、電車については、その混雑の週期的波動ないし律動についての、実測を伴つた、かなり難かしい統計的数学的論証がなされている（「電車の混雑について」——大正11年）。

先生が42才の厄年を迎えられた大正10年には、この厄

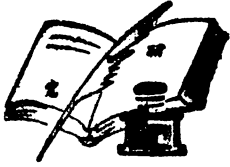
年というものに意味があるのか、ないのか、との疑問を自ら提出し、手近かな資料から各年令における死亡率の曲線を捜し出してみられたが、「曲線の示す範囲では42才における死亡の確率が特別に多くはないという漠然とした結論が得られそうに見える。しかし統計ほど確かなものはないが、また統計ほどうそをつくものもない……厄年の場合でも材料の選び方によつては、あるいは意外な結果に到着することがないものだろうか。」となおも疑問をつづけておられる（厄年とetc.）

英語やドイツ語の中にも日本語とよく似た音をもつた同義の語に出合うことを発見しそれがすべて偶然の暗合であるともいえぬとされて、一つの仮説をたててこれ統計的に数学的に吟味してゆかれた比較言語学上の一文も面白いものであるが（「比較言語学における統計的方法の可能性について」——昭和3年）。さらには日本独特の俳諧連句の分野において、連句心理の統計的分析を試みられているのには一驚させられる（「連句心理の諸現象」——昭和6年）。

さて、統計の楽しみは、このように、まず身近なことからについて、実測を重ね、資料を整理してみることから初まる。たとえば家計調査のようなものでも、家庭がこれに協力しつつ、同時に、家計簿をつけ、自分の世帯の統計をつくることによつて、他の家計と比べ又各月の状況を系列としてみるができるということになると世帯自身にとつても充分に興味と関心と呼び起すことになるにちがいない。個人企業経済調査なども、とくに中小個人業主の方々には、この調査に答えて、帳簿を整え売上高、必要経費の計算を自ら行つてこれを月々比較することにより、自分で絶えず自家企業の診断を続けてゆくことができるのではなからうか。

科学的管理法の普及に伴つて、自企業工場内の各種の統計をとつてみたいからとて、統計講習を希望し統計局に講師の斡旋を依頼される向きも少くない。その結果経営上の問題点を自ら発見して行くことは興味深く大切なことである。さらに製品の品質管理、市場調査を行うところまで進むことは、むしろ今日の企業の常識となつていくといつてよいであろう。

国民のすべての層において、統計づくりの楽しみを味わう域にまで到達し、真の意味の統計思想が国民的習性になる日もそう遠いことではないと思われる。



標本調査への手引(9)

総理府統計局 高橋史朗

第2部 標本選定の技巧(つづき)

7 なお残る標本選定の制約

2段抽出によつて、標本選定はどうかやら実用化されました。しかし、これはまだどうかやらという段階であつて十分にではありません。十分に実用化されるには、なお工夫によつて取り除かなければならない制約が残つております。この制約とは、一口に言えば、標本の散布状態が不安定であるということですが、具体例による方が説明しやすいので、また、ここでも、東京都で営業している飲食店の平均売上高をもとめるという場合をとりあげてみましょう。

制約3 まえに述べた2段抽出によりますと、1次抽出単位を地域、2次抽出単位を飲食店として、飲食店が選びだされますが、このままですと、調査地域が東京都内のどこから選びだされてくるのか、まったく予想がつかえません。いいかえると、調査地域が、たとえば、東京都内のどの区で、どの市で、どの町で、どの村で、それぞれどれだけ選びだされるのか、まったく予想がつかないわけです。それは、まったく、サイコロを実際に振つたときの目の出方によるわけですが、しかも、もしも、サイコロを振り直して、調査地域を選び直したとしますと、その散布状態は、また、まえとはすつかり変つてしまうはずでです。このように、このままの選び方では調査地域の散布状態が非常に不安定になりますが、このことが、次のように、標本選定の制約になります。

(1) たとえば、この標本調査を実施する本部は千代田区においてあるとしましょう。しかし、この調査を実施するには、本部だけでは東京都が広すぎるので、東京都のうち、区部(23区)は本部が直接に担当することにして、区部以外については、八王子市に支部において、そこが担当することにしたとしましょう。

さて、調査を実施するには、まず、調査票の印刷、調査員の手当、調査員の交通費、統計表の作成などに必要な費用を確保し、また、調査員を雇わなければなりません。ところで、この費用のうち、統計表の作成などは本部がおこない、また、調査票の印刷なども本部が一括しておこなつて、支部と分ければよいでしょうが、調査員の手当、交通費などについては、あらかじめ本部と支部とで分けておいて、それぞれが受け持つている調査員に

支給する方がむしろ便利であるとかんがえられます。しかし、さきのような選び方では、いくらずつを本部と支部とで分けておけばよいのか、この調査を企画したさいに決めておくことができません。なぜなら、本部と支部とでそれぞれ調査員を何人ずつ受け持つかは、区部と区部以外から、それぞれ、どれだけずつ調査地域が選びだされるかにかかつており、それは、さきに見たように、非常に不安定であるからです。したがつて、たとえば、仮に区部と区部以外とでそれぞれ営業している飲食店の数に比例して分けておいたとしても、いざ実施したさいには、その配分を大きく変えなければならない事態もおこりうるわけです。このような事態はできれば避けたいところです。

また、調査員についてですが、調査の成否がまず調査員の質にかかつていることは明らかですから、十分に慎重に雇わなければなりません。また、調査の内容を十分に理解してもらうように、しつかりと訓練することも必要です。したがつて、よい調査員を雇うには、どうしても、かなりまえから、たとえば、一応の企画がまとまつたあたりから準備を始める必要があるでしょう。ところで、準備をするには、本部と支部でそれぞれ何人の調査員が必要なのか分からないと困りますが、それがまえにも言つたように非常に不安定であるわけです。したがつてここからも、調査地域の散布状態の不安定さが、調査の大きな障害になつていくことが分かります。

(2) 企画のはじめに、調査地域の散布状態が非常に不安定であることは、確かにあまり好ましいことではありませんが、しかし、調査の企画と実施に若干の食い違いのあることは、ある程度やむをえないことでしょうからどうしてもどうにもならないというのであれば、我慢できないことはないかも知れません。しかし、もしも、この調査が長期にわたつて、続けておこなわれてゆくというのであれば、これはどうしても取り除かなければならない障害となつて現われてきます。

調査が長期にわたつて続けておこなわれてゆくということになれば、適当な期間ごとに調査飲食店を新しく選び直して交代してゆくことになりませんが、それも、はじ

めはおなじ調査地域のなかで選び直すとしても、長期にわたれば、調査地域も新しく選び直してゆかなければなりません。その場合、新しく選び直された調査地域が、これまでの調査地域の近くにくるとはもちろん限りませんし、むしろ、区部にあつた調査地域が選び直すと区部以外へゆき、また、逆に、区部以外の調査地域が選び直すと区部にゆくといった可能性も非常に高いわけです。このようなわけですから、したがつて、調査地域が選び直されるごとに、本部と支部とで受け持つている調査地域したがつて調査員の数は相互に変わり、それにつれて調査員の手当、交通費などの配分も変わつてゆくわけです。また、そうなれば、一般に、これまでの調査地域と新しく選び直された調査地域との距離はかなり遠いものになるでしょうから、これまでの調査員がひきつづいて新しく選び直した調査地域を担当してゆくことができなくなり、一方では、これまでの慣れてきた調査員に辞めてもらい、他方では、新しい不慣れな調査員を雇わなければならないとなつてしまいます。そして、それらはすべて調査地域の散布状態が不安定なためにおこつてくるのです。

8 東京都の地域のグループ分け

この調査地域の散布状態が不安定であるという標本選定の制約を取り除くには、次のような工夫がかんがえられております。すなわち、調査地域を東京都内のどこからでも直接に選びだすというのではなく、まず、東京都を区部と区部以外とに分けてかんがえ、選びだす調査地

域の数をあらかじめ区部と区部以外とに分けておき、次いで、区部と区部以外とから、それぞれに割り当てられた調査地域を別々に選びだすのです。(第7図参照)

このように工夫すれば、はじめ企画したさいに、それぞれ区部と区部以外とに予定した調査地域の数があつて変わるということはありません。それは調査地域を新しく選び直しても変わることはありません。したがつて調査地域の散布状態はかなり安定して、区部と区部以外とにたいする調査員の手当、交通費などの配分は常により一定になります。

なお、区部と区部以外とに分けるだけでは、調査地域を新しく選び直す時、区部あるいは区部以外といつてもその面積はかなり広いですから、これまでの調査地域と新しく選び直した調査地域との距離はかなり遠くなり調査員に辞めてもらつたり、雇つたりしなければならぬ危険がかんがえられますが、これはただ説明を簡単にするためにしたこと、実際には、もつと細かく東京都を分ければ、その危険はなくなるわけです。

なお、選びだす調査地域の数をどのように区部と区部以外とに分けるかですが、さしあたり、区部と区部以外とでそれぞれ営業している飲食店の数に比例させることにします。さしあたりというのは少し奇妙な言い方ではないかとおもわれるかも知れませんが、ここは、いろいろと技巧をこらせるところなので、それについては、また、あとで述べることにしたいとおもいます。

ここで、二三の用語について説明しておきましょう。まず、区部と区部以外とはそれぞれ層といい、また、東京都を区部と区部以外とに分けることを層化するというです。また、層化をもちいる標本選定を一般に層化抽出といいます。ここでは、2段抽出もあわせてもちいていますから、したがつて、ここでもちいている標本選定は層化2段抽出ということになるわけです。普通、層化2段抽出というときの「層化」は、1次抽出単位の層化を意味します。

さて、各層すなわち区部と区部以外とでの地域および飲食店の選定の方法は、まえとおなじように、それぞれ比例確率重複抽出および等確率非重複抽出によることにし、また、これもまえとおなじように、この6月の1地域当たりの平均従業員数および1従業員当たりの平均売上高をもとめることにしてみましよう。すると、これらの推定値の推定式と推定子は、それぞれ、次のようになります。

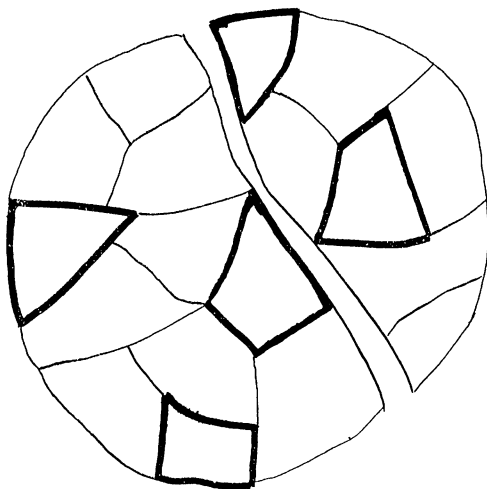
(1) 1地域当たりの平均従業員数の場合

まず、推定式は、まえと等しく、次のとおりになります。

$$\text{従業員数の算術平均} \times \frac{\text{飲食店総数}}{\text{地域総数}}$$

したがつて、このように層化をもちいても、推定式は

第 7 図



◻ 調査する地域

◻ 調査しない地域

とくに煩雑にはならないわけです。

なお、調査する6月における、それぞれの地域の飲食店の数があらかじめ分かっているということは、よほどの幸運に恵まれなにかぎり、期待できないことなので、地域の選定は、やむをえず、過去の資料によつて、「不

完全」におこなうしかありませんが、それを、それぞれの調査地域の調査飲食店数の修正によつて「完全」に切り替えますと、その調査飲食店数および推定式の修正はまえとおなじように、次のとおりになります。

$$\text{ある調査地域の調査飲食店数} = \text{その調査地域の「設計」調査飲食店数} \times \frac{\text{その調査地域の飲食店数}}{\text{その調査地域の「設計」飲食店数}}$$

$$\text{従業員数の算術平均} \times \frac{\text{調査飲食店数}}{\text{「設計」調査飲食店数}} \times \frac{\text{「設計」飲食店総数}}{\text{地域総数}}$$

次に、推定子ですが、いま、選びだす地域の数を ℓ とし、推定子を \bar{U}_ℓ と表わしてみると、その期待値 $E(\bar{U}_\ell)$ はもとめようとする1地域当たりの平均従業員数に等しく、したがつて、第1部第10節(9月号)の条件1を満たしております。また、変動係数 $CV(\bar{U}_\ell)$ は、次のように

$$CV(\bar{U}_\ell) = \frac{1}{\sqrt{\ell}} \sqrt{CV_{wbx}^2 + \frac{N-m}{N-1} \frac{CV_{wvx}^2}{m}}$$

と表わされますから、これを条件2に入れて、 ℓ について解いてみると

$$\ell \geq \left(\frac{\lambda}{\eta}\right)^2 \left(CV_{wbx}^2 + \frac{N-m}{N-1} \frac{CV_{wvx}^2}{m} \right)$$

となります。

ここで、 CV_{wbx} は従業員数の層内地域間変動係数、 CV_{wvx} は層内地域内変動係数、 N はそれぞれの地域の飲食店数の最大、最小間のある数、また、 m はそれぞれの調査地域の調査飲食店数を表わしています。

なお、推定子の標準偏差 $\sigma(\bar{U}_\ell)$ はあまり利用されませんし、また、これからはかなり式が増えて煩雑になってくるので、省略することにしました。

そこで、いま、1地域当たりの平均従業員数を、たとえば、許容区間の相対誤差 $\eta = 5\%$ 、危険の確率 $\lambda = 2$ でもとめることにしてみましょう。

まず、過去の資料から

$$CV_{wbx} \approx 0.23$$

$$CV_{wvx} \approx 1.09$$

ぐらいであり、また、それぞれの地域の飲食店数も、過去の資料から、最大で23、最小で11ぐらいであるので、もつとも安全をとつて

$$CV\left(\frac{\bar{U}_\ell}{\bar{U}}\right) \approx \frac{1}{\sqrt{\ell}} \sqrt{\left(CV_{wbx}^2 + \frac{N_x - m}{N_x - 1} \frac{CV_{wvx}^2}{m} \right) + \left(CV_{wby}^2 + \frac{N_y - m}{N_y - 1} \frac{CV_{wvy}^2}{m} \right) - 2 \left(\rho_{wbxy} CV_{wbx} CV_{wby} + \frac{N_x - m}{N_x - 1} \frac{\rho_{wvxwvy}}{m} \right)}$$

と表わされますから、これを条件2に入れて、 ℓ について解いてみると、

$$\ell \geq \left(\frac{\lambda}{\eta}\right)^2 \left[\left(CV_{wbx}^2 + \frac{N_x - m}{N_x - 1} \frac{CV_{wvx}^2}{m} \right) + \left(CV_{wby}^2 + \frac{N_y - m}{N_y - 1} \frac{CV_{wvy}^2}{m} \right) - 2 \left(\rho_{wbxy} CV_{wbx} CV_{wby} + \frac{N_x - m}{N_x - 1} \frac{\rho_{wvxwvy}}{m} \right) \right]$$

となります。

ここで、 CV_{wbx} は従業員数の層内地域間変動係数、 CV_{wvx} は層内地域内変動係数、 CV_{wby} は売上高の層内地域間変動係数、 CV_{wvy} は層内地域内変動係数、 ρ_{wbxy} は従業員数と売上高との層内地域間相関係数、

$$N = 23$$

とし、次に、調査員の活動能力をかंगाえて、

$$m = 8$$

と決めますと、選びだす地域の数 ℓ は

$$\ell \geq \left(\frac{\lambda}{\eta}\right)^2 \left(CV_{wbx}^2 + \frac{N-m}{N-1} \frac{CV_{wvx}^2}{m} \right) = 246. \dots$$

となります。したがつて、有効桁数をかंगाえて、2桁までとると、選びだす地域の数は250となります。

なお、これを区部と区部以外とに分けるには、それぞれで営業している飲食店の数に比例させればよいわけですから。

(2) 1従業員当たりの平均売上高の場合

まず、推定式は、まえと等しく、次のとおりになります。

$$\frac{\text{売上高の算術平均}}{\text{従業員数の算術平均}}$$

なお、地域の選定は、やはり「不完全」になり、それを、それぞれの調査地域の調査飲食店数の修正によつて「完全」に切り替えることにはなりますが、まえとおなじように、修正になつても、推定式に変化はありません。

次に、推定子ですが、いま、選びだす地域を数を ℓ とし、推定子を $\frac{\bar{V}_\ell}{\bar{U}_\ell}$ と表わしてみると、その期待値

$E\left(\frac{\bar{V}_\ell}{\bar{U}_\ell}\right)$ はもとめようとする1従業員当たりの平均売上高に近似的に等しく、したがつて、第1部第10節(9月号)の条件1を近似的に満たしております。また、変動係数 $CV\left(\frac{\bar{V}_\ell}{\bar{U}_\ell}\right)$ は、近似的に、次のように、

ρ_{wvxwvy} は層内地域内相関係数、 N_x 、 N_y 、 N_{xy} (注)はそれぞれの地域の飲食店数を表わしています。

(注)それぞれの地域の、従業員数と売上高との相関係数は、すべて、同符号と仮定します。

昭和36年工業用地調査結果概況

1 は し が き

この調査は製造業における、工業用地の実態を把握し工業用地確保および工業の適正配置を図るための基礎資料を得るために行なったもので、昭和36年12月31日現在で、従業者4人以上の事業所について、調査員が各事業所に調査用紙を配布し、事業所で記入してもらう、自計申告の方法によつて行なったものであります。

2 利用上の注意

イ 事業所数は昭和36年12月31日現在であつて、同一企業でも別の場所に工場あるいは加工場をもつている場合は、事業所ごとに各々工場数として集計してあります。

ロ 従業者数は、当該事業所の在籍者であり常時実務に従事している、個人事業主および家族従業者と常用労働者を合算したものであります。

ハ 事業所敷地面積とは、昭和36年12月31日現在において事業所の帳簿に計上してある、土地価格に対応する事業所敷地面積と、賃借している工業用地面積を合算したもので、登記の有無とは関係ありません。

ニ 社宅および寄宿舎の敷地が、生産設備の敷地と道路(公道)、堀、柵等により明確に区別される場合は除外しました。

ホ 操業準備中の事業所については別に計上しました。

ヘ 工業用水とは、事業所において1日に使用した水の量であります。

規模別 事業所数 事業所敷地面積 工業用地用水

規 模 別	事業所数	事業所敷地面積		
		敷地面積	建築面積	延建築面積
総 数	3,276	m ² 17,695,637	m ² 3,115,223	m ² 3,532,930
4人～9人まで	1,368	1,413,087	328,890	357,766
10人～19人まで	953	1,684,636	401,826	438,469
20人～29人まで	343	938,947	208,680	227,373
30人～49人まで	288	763,766	192,596	219,639
50人～99人まで	205	1,294,110	260,552	286,314
100人～199人まで	66	1,571,650	270,204	294,826
200人～299人まで	21	1,174,430	132,803	155,377
300人～499人まで	11	544,071	60,401	73,517
500人～999人まで	10	1,488,129	192,713	198,478
1,000人以上	11	6,322,811	1,066,558	1,281,171

工 業 用 水

	淡 水	回 収 水	海 水	合 計
総 数	m ³ 293,605	m ³ 37,995	m ³ 16,516	m ³ 310,121
4人～9人まで	54,407	1,129	—	54,407
10人～19人まで	40,776	927	—	40,776
20人～29人まで	14,981	2,710	2,592	17,573
30人～49人まで	24,716	156	13,824	38,540
50人～99人まで	16,742	1,605	100	16,842
100人～199人まで	10,744	90	—	10,744
200人～299人まで	13,326	1,012	—	13,326
300人～499人まで	702	—	—	702
500人～999人まで	41,800	900	—	41,800
100人以上	75,411	29,466	—	75,411

産業別, 事業所数, 事業所

産 業 別	事 業 所 数	事 業 所 敷 地	
		敷 地 面 積	建 築 面 積
総 数	3,276	m ² 17,195,637	m ² 3,115,223
食 料 品 製 造 業	887	2,676,995	585,915
織 維 工 業	175	431,993	95,659
衣服及び繊維製品製造業	180	123,913	30,110
木材及び木製品製造業	436	942,323	213,015
家具及び装備品製造業	107	87,876	29,064
パルプ, 紙及び紙加工品製造業	55	518,156	89,980
印刷出版及び関連産業	87	29,759	14,974
化 学 工 業	39	258,318	49,560
石油及び石炭製品製造業	8	37,936	10,234
ゴ ム 製 品 製 造 業	6	25,853	4,612
皮革及び皮療製品製造業	12	40,735	11,262
窯業及び土石製品製造業	294	1,518,343	181,412
鉄 鋼 業	28	85,214	26,909
非鉄金属製造業	30	2,593,434	304,020
金属製品製造業	156	401,274	93,474
機 械 製 造 業	153	903,755	215,148
電気機械器具製造業	351	2,877,811	821,246
輸送用機械器具製造業	73	2,423,394	233,926
精密機械器具製造業	60	731,729	27,974
武 器 製 造 業	—	—	—
そ の 他 の 製 造 業	139	486,823	76,729

敷地面積および工業用水

面積	工業用水				
	延建築面積	淡水	回収水	海水	合計
m ²	m ³	m ³	m ³	m ³	m ³
3,532,930	293,605	37,995	16,516	310,121	
651,308	107,979	5,468	16,516	124,495	
108,140	3,856	12	—	3,856	
33,328	2,086	—	—	2,086	
226,712	13,060	—	—	13,060	
31,576	223	—	—	223	
97,995	8,093	—	—	8,093	
18,904	41	—	—	41	
56,022	5,794	2,112	—	5,794	
10,674	1,058	—	—	1,058	
5,619	55	25	—	55	
12,166	3,573	—	—	3,573	
190,809	43,400	936	—	43,400	
28,001	963	518	—	963	
336,726	43,873	18,626	—	43,873	
99,763	5,308	23	—	5,308	
233,786	4,119	5	—	4,119	
1,029,804	34,363	5,270	—	34,363	
242,706	8,137	5,000	—	8,137	
33,176	1,115	—	—	1,115	
—	—	—	—	—	
85,715	6,509	—	—	6,509	

市 郡 別, 事 業 所 数, 事 業 所 敷 地

市 郡 別	事 業 所 数	事 業 所 敷 地 面 積		
		敷 地 面 積	建 築 面 積	延 建 築 面 積
		m ²	m	m ²
總 数	3,276	17,195,637	3,115,223	3,532,930
市 計	2,178	12,975,122	2,486,453	2,844,215
水 戸 市	356	785,952	174,168	196,286
日 立 市	530	5,131,574	1,187,103	1,403,735
土 浦 市	183	316,296	72,290	78,140
古 河 市	205	615,383	122,707	135,633
石 岡 市	127	628,688	87,716	102,776
下 館 市	149	702,103	142,428	154,526
結 城 市	99	325,618	61,569	70,209
竜ヶ崎 市	54	421,264	56,793	57,117
那珂湊 市	58	100,303	35,606	39,695
下 妻 市	35	136,211	22,076	26,009
水海道 市	55	92,594	22,482	25,442
常陸太田 市	86	164,157	55,349	57,769
勝 田 市	67	2,676,757	298,472	339,957
高 萩 市	51	426,126	82,376	86,482
北 茨 城 市	77	181,065	43,442	46,598
笠 間 市	46	273,031	21,876	23,841
郡 計	1,098	4,220,515	628,770	688,715
東 茨 城 郡	140	412,133	102,167	110,197
西 茨 城 郡	84	165,382	33,783	34,678
那 珂 郡	75	565,154	90,644	97,605
久 慈 郡	115	371,508	36,496	41,931
多 賀 郡	7	21,053	10,535	12,013
鹿 島 郡	179	662,208	87,050	89,224
行 方 郡	47	68,998	22,334	25,213
稲 敷 郡	46	417,305	52,678	61,602
新 治 郡	47	107,394	14,114	14,713
筑 波 郡	53	80,012	18,595	19,408
真 壁 郡	121	419,640	49,692	56,006
結 城 郡	74	90,201	16,776	18,295
猿 島 郡	53	430,697	57,864	67,684
北 相 馬 郡	57	408,830	36,042	40,146

面積, 用地取得および工業用水

事業所数	昭和35年		昭和36年		工業団地	
	面積	金額	面積	金額		
	m ³	千円	m ²	千円		
123	1,294,498	542,676	204	1,786,426	844,764	310,121
84	672,456	426,499	146	1,325,215	663,451	224,384
7	3,020	5,856	12	36,930	36,800	12,023
25	207,531	247,363	55	549,493	345,946	103,157
8	13,607	5,110	11	29,177	17,706	11,209
3	1,504	1,813	13	20,511	17,042	14,618
6	186,842	54,500	8	196,903	44,973	2,667
7	31,213	11,489	10	169,967	54,838	26,280
4	16,605	3,701	8	70,664	17,930	4,614
4	21,380	8,029	4	22,023	11,041	1,723
1	109	200	2	2,110	7,531	27,985
2	21,355	1,670	3	3,983	1,862	1,786
2	1,657	1,908	2	1,641	3,570	46
5	4,749	5,992	5	3,310	4,226	246
7	153,582	76,783	8	214,334	93,876	12,449
1	714	929	1	700	1,400	2,381
—	—	—	1	66	80	2,227
2	8,588	1,156	3	3,403	4,630	973
39	622,042	116,177	58	461,211	181,313	85,737
2	330	144	4	23,578	4,953	2,897
3	2,618	2,582	6	49,814	41,394	315
5	195,493	30,892	11	183,053	73,520	10,390
2	6,776	1,408	4	16,499	3,950	12,906
—	—	—	1	165	500	85
5	30,797	1,795	3	1,624	250	43,196
—	—	—	—	—	—	6,744
4	61,046	17,528	4	112,169	39,230	4,087
2	2,610	247	4	4,720	753	56
—	—	—	3	7,680	2,698	869
1	34,617	2,035	7	7,079	1,270	1,405
1	892	455	—	—	—	16
10	259,298	42,994	7	37,893	7,244	1,287
4	27,565	16,097	4	16,937	5,551	1,484

市郡別、地目別、用地取

市郡別	取得事業所数	計			
		面積	金額	面積	金額
		m ²	千円	m ²	千円
総計	204	1,786,426	844,764	883,182	402,959
市計	146	1,325,215	663,451	611,366	302,770
水戸市	12	36,930	36,800	9,040	6,411
日立市	55	549,493	345,946	308,893	189,459
土浦市	11	29,177	17,706	25,953	15,250
古河市	13	20,511	17,042	16,134	11,144
石岡市	8	196,903	44,973	137,914	27,686
下館市	10	169,967	54,838	77,436	35,043
結城市	8	70,664	17,930	28,607	10,084
竜ヶ崎市	4	22,023	11,041	983	1,195
那珂湊市	2	2,110	7,531	—	—
下妻市	3	3,983	1,862	1,198	716
水海道市	2	1,641	3,570	—	—
常陸太田市	5	3,310	4,226	739	672
勝田市	8	214,334	93,876	1,000	400
高萩市	1	700	1,400	—	—
北茨城市	1	66	80	66	80
笠間市	3	3,403	4,630	3,403	4,630
郡計	58	461,211	181,313	271,816	100,189
東茨城郡	4	23,578	4,953	1,983	653
西茨城郡	6	49,814	41,394	2,620	4,751
那珂郡	11	183,053	73,520	140,521	53,933
久慈郡	4	16,499	3,950	1,893	350
多賀郡	1	165	500	165	500
鹿島郡	3	1,624	250	990	150
行方郡	—	—	—	—	—
稲敷郡	4	112,169	39,230	104,716	34,538
新治郡	4	4,720	753	4,120	653
筑波郡	3	7,680	2,698	—	—
真壁郡	7	7,079	1,270	1,651	460
結城郡	—	—	—	—	—
猿島郡	7	37,893	7,244	9,642	1,840
北相馬郡	4	16,937	5,551	3,515	2,361

得面積および金額

宅		地		山 林 原 野		埋 立 地		そ の 他	
面	積	金	額	面	積	金	額	面	積
		千円		m ²		千円		m ²	千円
364,927		254,915		133,796		176,973		4,521	9,917
318,973		240,720		390,453		110,054		4,423	9,907
17,429		24,351		10,461		6,038		—	—
93,291		114,028		147,309		42,459		—	—
873		1,550		2,351		906		—	—
4,377		5,898		—		—		—	—
1,365		4,630		57,624		12,657		—	—
5,908		2,555		86,623		17,240		—	—
485		278		41,572		7,568		—	—
492		387		20,548		9,459		—	—
165		473		—		—		1,945	7,058
2,785		1,146		—		—		—	—
—		—		1,641		3,570		—	—
2,076		1,704		—		—		495	1,850
189,027		82,320		23,324		10,157		1,983	999
700		1,400		—		—		—	—
—		—		—		—		—	—
—		—		—		—		—	—
45,954		14,195		143,343		66,919		98	10
21,595		4,300		—		—		—	—
6,765		1,771		40,429		34,872		—	—
—		—		42,532		19,587		—	—
8,006		2,400		6,600		1,200		—	—
—		—		—		—		—	—
265		40		370		60		—	—
—		—		—		—		—	—
4,411		3,844		3,042		848		—	—
600		100		—		—		—	—
1,553		470		6,127		2,228		—	—
1,370		280		3,960		520		98	10
—		—		—		—		—	—
1,340		740		26,911		4,664		—	—
50		250		13,372		2,940		—	—

市郡別、地目別 1 m² 当り取得価格

(昭和36年)

市 郡 別	平 均	宅 地 (休止工場跡) を含む			山 林 原 野	埋立地その他
		田	畑			
平 均	円	円	円	円	円	円
総 数	473	456	699	332	2,194	—
市 計	—	—	—	—	—	—
水 戸 市	996	709	1,397	577	—	—
日 立 市	630	613	1,222	288	—	—
土 浦 市	607	588	1,775	385	—	—
古 河 市	831	691	1,347	—	—	—
石 岡 市	228	201	3,392	220	—	—
下 館 市	323	453	432	199	—	—
結 城 市	254	353	573	182	—	—
竜ヶ崎 市	501	1,216	807	460	—	—
那珂湊 市	3,569	—	2,867	—	3,629	—
下妻 市	467	598	411	—	—	—
水海道 市	2,176	—	—	2,176	—	—
常陸太田 市	1,277	909	821	—	3,737	—
勝 田 市	438	400	435	455	504	—
高 萩 市	2,000	—	2,000	—	—	—
北 茨 城 市	1,212	1,212	—	—	—	—
笠 間 市	1,361	1,361	—	—	—	—
郡 計	—	—	—	—	—	—
東 茨 城 郡	210	329	199	—	—	—
西 茨 城 郡	831	1,813	262	853	—	—
那 珂 郡	402	384	—	461	—	—
久 慈 郡	239	185	300	182	—	—
多 賀 郡	3,030	3,030	—	—	—	—
鹿 島 郡	154	152	152	162	—	—
行 方 郡	—	—	—	—	—	—
稲 敷 郡	350	330	871	279	—	—
新 治 郡	160	159	167	—	—	—
筑 波 郡	351	—	303	364	—	—
真 壁 郡	179	279	204	131	102	—
結 城 郡	—	—	—	—	—	—
猿 島 郡	191	191	552	173	—	—
北 相 馬 郡	328	672	5,000	220	—	—

本 県 の 自 動 車

1 はじめに

最近東京などではタクシーに乗って行くよりも、歩いた方が早いという妙な現象が起つております。それもそのはず、東京に行つて驚くことは数えきれないほどの車が、狭い道路をひしめきながら走っていることです。これではちよつと一走りした方がどうやら早いようです。

そのうえ交通事故が頻繁に起つたのではまったくやりきれないというほかありません。ラジオでも刻々と交通情報を流し、また都では交通規制を行なつて事故の防止にあたるなどの方策をとつてはいるようですが、これというのも道路の整備ということに対して、自動車の台数が幾何級数的に増加しているからです。そこでこのほど茨城県陸運事務所から昭和37年3月末日現在の本県の自動車についての実態が明らかにされましたので、その概要を見てみましょう。

2 1年間に23,979台増える

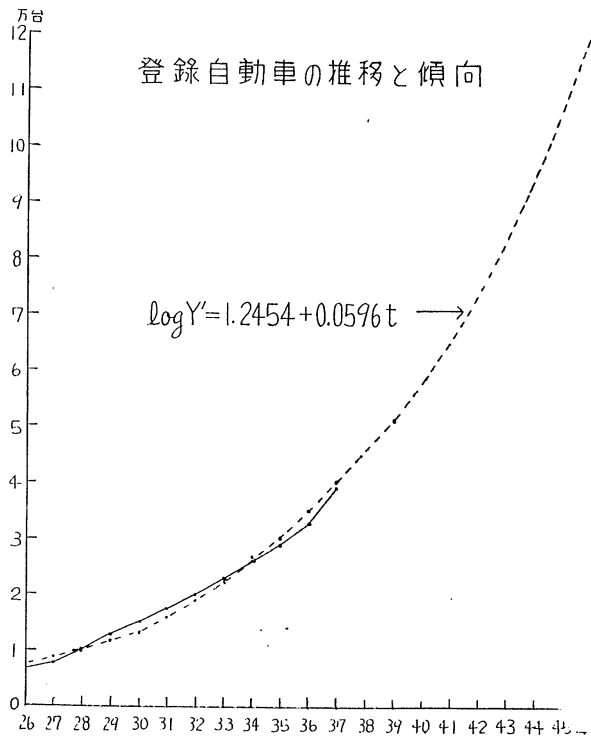
登録車両とそれ以外の小型二輪車、農耕作業車、軽自動車の届出車両とをあわせ昭和37年3月末日現在で90,143台、これは前年同期日の66,164に対し23,979台24.2%の増加であり、10年前の昭和27年の6.2倍にあたる。増加したものを車種別に主なものについてみると型乗用車の1,768台51.3%増を筆頭に、小型四輪トラック4,625台46%増、軽自動車17,612台35.0%増となつている。減少を示した車種としては、小型三輪トラック758台、普通乗用車40台、小型二輪自動車214台で、小型三輪車が減つて小型四輪車が増えていることが注目される。

また、登録車両と届出車両について将来どのくらいになるかを最少自乗法によつて推計してみると、登録車両については、昭和26年～昭和37年の数値に指数曲線をあてはめてみると、傾向線 $\log Y' = 1.2454 + 0.0596t$ が得られ、これによつて計算すると昭和40年に60,500台、昭和45年には120,100台となり、昭和37年の

39,298台にくらべ数倍になる見込である。また届出車両については数値の変化の仕方を検討した結果、昭和33年～昭和37年の5カ年間の数値に指数曲線をあてはめてみると、傾向線 $\log Y' = 1.3521 + 0.1610t$ が得られ、これによつて計算すると、昭和40年には143,600台、昭和45年には実に916,600台となり、昭和40年には登録、届出の両車両をあわせ20万台になり、2世帯1台の割合で自動車を持つるというわけ、ただし、これには農耕用のトラクターなどが含まれていることに注意願いたい。

3 登録車両の37%は貨物小型四輪車

登録車両について車種別にみると、14,669台で37%を占めている貨物小型四輪車がトップで、これに次いで、貨物小型三輪車11,775台30%、乗用小型四輪車5,209台13%などが主なもので、構成比で注目をされるのは、昨年は小型三輪車12,485台で38%であつたのに、昭和37年には30%となり貨物小型四輪車と入れ替つたことです。また業態別には、自家用自動車32,099台82%、官公署用自動車5,156台13%事業用自動車2,043台5%となつている。



市 郡 別 業 態

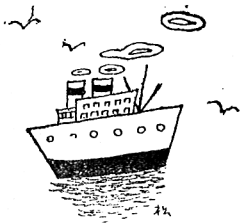
市 郡 別	總合計	登 録 車 兩 合 計				貨					
		自家用	官庁用	營業用	計	普 通 車				小 型	
						自家用	官庁用	營業用	計	自家用	官庁用
合 計	90,143	32,099	2,043	5,156	39,298	2,834	351	1,514	4,699	13,766	424
水 戸 市	10,034	4,784	612	822	6,218	347	119	157	623	2,417	174
日 立 市	7,762	3,931	101	962	4,994	487	14	402	903	1,884	21
土 浦 市	4,473	1,495	71	483	2,049	114	8	144	266	701	18
古 河 市	1,711	686	31	152	869	55	—	55	110	315	7
石 岡 市	2,258	785	33	171	989	32	4	47	83	344	7
下 館 市	2,405	816	77	184	1,077	72	15	46	133	441	26
市 結 城	1,338	611	26	40	677	53	3	10	66	299	2
竜ヶ崎 市	1,974	599	33	98	730	20	3	27	50	285	8
那珂湊 市	1,592	953	43	110	1,106	91	10	46	147	269	6
下 妻 市	1,396	399	23	138	560	17	1	28	46	212	2
水海道 市	1,334	437	15	104	556	35	1	23	59	222	3
常陸太田 市	1,553	726	83	143	952	118	34	32	184	324	20
勝 田 市	2,311	780	36	102	918	40	4	45	89	287	4
高 萩 市	1,066	473	46	95	614	96	11	36	143	210	9
北茨城 市	1,547	800	23	93	916	164	5	19	188	393	—
笠 間 市	992	327	24	64	415	56	4	14	74	141	5
東茨城 郡	4,035	1,967	102	138	2,207	109	18	41	168	588	17
西茨城 郡	2,194	630	67	66	763	74	10	16	100	274	6
那 珂 郡	3,580	1,321	68	154	1,543	149	5	44	198	442	14
久 慈 郡	1,764	663	74	89	826	92	20	32	144	288	12
多 賀 郡	161	86	7	12	105	19	—	5	24	27	—
鹿 島 郡	3,120	1,663	87	236	1,986	115	16	54	185	593	7
行 方 郡	2,460	1,013	42	123	1,178	36	6	33	75	468	10
稻 敷 郡	5,744	1,466	66	89	1,621	92	10	19	121	528	6
新 治 郡	4,171	742	42	76	860	29	4	18	51	231	7
筑 波 郡	5,420	841	42	90	973	64	4	16	84	335	4
真 壁 郡	2,874	766	46	52	864	90	7	17	114	4	8
結 城 郡	2,145	582	30	43	655	66	4	22	92	6	3
猿 島 郡	6,074	1,280	52	166	1,498	46	8	50	104	345	13
北相馬 郡	2,655	477	41	61	579	56	3	16	75	326	5

別 車 両 台 数

物 車													
四 輪		三 輪				被 け ん 引 車				計			
営業用	計	自家用	官庁用	営業用	計	自家用	官庁用	営業用	計	自家用	官庁用	営業用	計
479	14,669	10,972	148	607	11,727	2	14	32	48	27,574	937	2,632	31,143
94	2,685	730	31	98	859	—	1	7	8	3,494	325	356	4,175
91	1,996	798	8	73	879	2	—	17	19	3,171	43	583	3,797
61	780	453	2	31	486	—	1	—	1	1,268	29	236	1,533
20	342	209	4	33	246	—	—	—	—	579	11	108	698
18	369	275	3	25	303	—	—	—	—	651	14	90	755
26	493	200	4	25	229	—	—	—	—	713	45	97	855
4	305	216	1	5	222	—	—	—	—	568	6	19	593
10	303	204	—	13	217	—	—	8	8	509	11	58	578
14	289	512	3	12	527	—	—	—	—	872	19	72	963
9	223	122	1	36	159	—	—	—	—	351	4	73	428
13	238	110	1	10	121	—	—	—	—	367	5	46	418
12	356	200	2	20	222	—	4	—	4	42	60	64	766
10	301	350	6	28	384	—	—	—	—	677	14	83	774
3	222	87	3	14	104	—	1	—	1	393	24	53	470
2	395	161	2	3	166	—	—	—	—	718	7	24	749
7	153	83	—	1	84	—	3	—	3	280	12	22	314
3	608	1,144	7	12	1,163	—	—	—	—	1,841	42	56	1,939
2	282	222	5	—	227	—	1	—	1	570	22	18	610
12	468	529	8	35	572	—	—	—	—	1,120	27	91	1,238
4	304	197	8	7	212	—	—	—	—	577	40	43	660
—	27	29	—	2	31	—	—	—	—	75	—	7	82
10	610	864	9	81	954	—	1	—	1	1,572	33	145	1,750
10	488	444	6	11	461	—	—	—	—	948	22	54	1,024
12	546	753	8	8	769	—	1	—	1	1,373	25	39	1,437
4	242	430	6	1	437	—	—	—	—	690	17	23	730
6	345	326	3	1	330	—	—	—	—	725	11	23	759
6	334	291	4	1	296	—	1	—	1	701	20	24	745
5	249	221	5	5	232	—	—	—	—	529	12	32	573
9	509	652	7	10	669	—	—	—	—	1,185	28	69	1,282
2	207	159	1	6	166	—	—	—	—	415	9	24	448

市 郡 別	乘 合				乘 用							
	自家用官庁用		營業用	計	普 通				小 型			
	自家用	官庁用			自家用	官庁用	營業用	計	自家用	官庁用	營業用	計
合 計	72	15	1,034	1,391	122	145	36	303	3,862	220	1,127	5,209
水 戸 市	3	7	265	275	41	71	9	121	1,082	88	179	1,349
日 立 市	23	1	137	161	27	6	19	52	577	4	207	788
土 浦 市	4	—	167	171	9	6	—	15	198	9	77	284
古 河 市	—	—	8	8	2	2	—	4	100	2	34	136
石 岡 市	3	—	41	44	1	4	—	5	121	1	34	156
下 館 市	1	—	56	57	4	3	—	7	91	7	23	121
結 城 市	—	—	3	3	—	1	—	1	40	1	17	58
竜ヶ崎 市	4	—	24	28	2	7	1	10	76	4	15	95
那 珂 湊 市	1	—	13	14	4	—	—	4	72	7	23	102
下 妻 市	—	—	50	50	—	—	—	—	44	2	15	61
水 海 道 市	1	—	43	44	1	1	1	3	61	1	13	75
常 陸 太 田 市	—	—	53	53	2	2	—	4	77	5	26	108
勝 田 市	3	—	—	3	5	2	—	7	72	3	18	93
高 萩 市	2	—	29	31	3	3	—	6	68	3	12	83
北 茨 城 市	3	1	34	38	1	—	—	1	70	3	35	108
笠 間 市	1	—	20	21	1	1	—	2	41	2	22	65
東 茨 城 郡	1	—	29	30	5	4	1	10	115	8	52	175
西 茨 城 郡	—	—	20	20	2	3	—	5	55	5	28	88
那 珂 郡	5	3	20	28	1	4	—	5	183	10	43	236
久 慈 郡	—	—	16	16	—	3	2	5	83	3	28	114
多 賀 郡	—	—	—	—	2	1	—	3	5	—	5	10
鹿 島 郡	4	—	51	55	1	5	2	8	79	10	38	127
行 方 郡	—	—	31	31	—	—	—	—	62	9	36	107
稲 敷 郡	1	1	23	25	3	7	—	10	85	9	27	121
新 治 郡	—	1	32	33	1	—	1	2	48	6	20	74
筑 波 郡	5	1	43	49	2	1	—	3	103	5	24	132
真 壁 郡	—	—	15	15	—	2	—	2	61	3	13	77
結 城 郡	—	—	—	—	—	—	—	—	53	2	11	66
猿 島 郡	7	—	67	74	1	3	—	4	83	5	30	118
北 相 馬 郡	—	—	14	14	1	3	—	4	57	3	22	82

計				特殊用途車				特殊車				小型農耕		輕自動車
				自家用	官庁用	營業用	計	自家用	官庁用	營業用	計	二輪車	作業車	
3,184	365	1,163	5,512	426	673	57	1,156	43	53	—	36	535	22,507	27,803
1,123	159	188	1,470	155	96	13	264	9	25	—	34	78	10	3,728
604	10	226	840	122	43	16	181	11	4	—	15	46	94	2,628
207	15	77	299	15	27	3	45	1	—	—	1	32	1,075	1,317
102	4	34	140	5	16	2	23	—	—	—	—	2	195	645
122	5	34	161	9	14	6	29	—	—	—	—	18	615	636
95	10	23	128	7	20	8	35	—	2	—	2	10	625	693
40	2	17	59	3	16	1	20	—	2	—	2	7	158	496
78	11	16	105	8	11	—	19	—	—	—	—	10	594	640
76	7	23	106	4	16	2	22	—	1	—	1	7	1	478
44	2	15	61	4	17	—	21	—	—	—	—	7	333	496
62	2	14	78	5	8	1	14	2	—	—	2	5	290	483
79	7	26	112	1	14	—	15	4	2	—	6	9	—	592
77	5	18	100	23	16	1	40	—	1	—	1	8	731	654
71	6	12	89	6	15	1	22	1	1	—	2	6	174	272
71	3	35	109	7	12	—	19	1	—	—	1	11	168	452
42	3	22	67	3	9	—	12	1	—	—	1	6	158	413
120	12	53	185	4	47	—	51	1	1	—	2	36	310	1,482
57	8	28	93	2	29	—	31	1	8	—	9	23	761	647
184	14	43	241	12	24	—	36	—	—	—	—	27	877	1,133
83	6	30	119	3	28	—	31	—	—	—	—	21	247	670
7	1	5	13	4	6	—	10	—	—	—	—	—	—	56
80	15	40	135	6	37	—	43	1	2	—	3	22	39	1,073
62	9	36	107	3	10	2	15	—	1	—	1	15	622	645
88	16	27	131	1	23	—	24	3	1	—	4	35	2,685	1,403
49	6	21	76	—	18	—	18	3	—	—	3	20	2,249	1,042
105	6	24	135	4	24	—	28	2	—	—	2	20	3,065	1,362
61	5	13	79	2	20	—	22	2	1	—	3	18	1,192	800
53	2	11	66	—	15	—	15	—	1	—	1	13	805	672
84	8	30	122	4	16	—	20	—	—	—	—	20	3,064	1,492
58	6	22	86	4	26	1	31	—	—	—	—	3	1,370	703



日本の貿易

1 はじめに

人口が多い割合に領土の狭いわが国では、広々とした耕地を必要とするしかも生産性の低い農業よりも、それほど土地を必要としない、そして生産性の高い工業によつて活路をみいださなければなりません。池田内閣の打出した所得倍増計画にともなう、農業人口の工業への移動を図るためには、国内需要を高めることも一つの方法といえましょうが、わが国の国民のふところ具合ということを考えれば、それには自から限界があるのではないかと思います。それではどうして工業を発展させるかということになりますと、やはり勤勉なる国民性と生れつきの器用さを生かして、原材料を輸入し、これを加工して製品を輸出するという、貿易に頼るほかないと考えられます。

昨年来から貿易の自由化について各方面において論じられており、とりわけ企業としては、喰うか、喰われるかの大きな関心を寄せている問題でしょう。私達もここで統計が示している日本の貿易の姿を、もう一度見直しておくことも無意味ではないと思いますので、昭和36年の日本の貿易をいろいろの角度から眺めてみよう。

2 輸出総額42億3千5百万ドル

昭和36年のわが国の輸出総額は再輸出を含めて4,235百万ドルで、35年にくらべ182百万ドルの伸を示している。これを10年前の27年の1,273百万ドルと比較してみると、10年間に3.3倍になり素晴らしい伸長ぶりです、この面でも日本が戦後大きく成長したことがうかがわれます。

輸出先のトップは北アメリカで1,187百万ドル輸出総額の28%を占めている。これに続くのは東南アジアの643百万ドル、西ヨーロッパ548百万ドルであり、東ヨーロッパ、ソ連、中国等共産圏諸国との貿易は103百万ドルで、今後の進出が期待されるところであります。

輸出製品の主なものは原料別製品1,832百万ドル、機械類および運搬用機器類1,119百万ドル、雑製品621百万ドルなどです。

3 輸入総額 58億8百万ドル

輸入総額は5,808百万ドルで、輸出総額4,235百万ドルに対して1,573百万ドルの輸入超過となつている、この原因はいろいろ考えられると思われませんが、昨年のわが国

経済が、所得倍増計画にともない生産設備の拡充強化による設備投資の増加が顕しく、このような大巾な輸入超過を示したものと思われま

す。輸入の41%にあたる2,363百万ドルを北アメリカから輸入している、輸出と同様輸入においてもトップを占めている。これからみると北アメリカは、日本にとつても相手国にとつても大の得意先であるようです。

第2位はずつと低くなつて東南アジア627百万ドル、次いで西ヨーロッパ559百万ドルという順になつております。

輸入品目別には原材料が2,747百万ドルで総額の47%を占めており、これに次ぐのは鉱物性燃料潤滑油など931百万ドル、食糧639百万ドル、機械類および運搬用機器類599百万ドルというようになつております。

4 各国との貿易

それでは次に各国との間にどのような取引が行なわれているかを、主な国について調べてみよう。アメリカからは、くり綿930億円、くず鉄982億円、大豆439億円、石炭397億円の他小麦、重油、機械等総額7,486億円を輸入して、衣類313億円、魚介類229億円、鉄鋼材249億円の他玩具、陶磁器、生糸等総額3,783億円の輸出をしているが差引3,703億円の輸入超過となつていることは注目されます。

アメリカに次ぐ二番目の得意先は取引金額は少なくともありますが、インドネシアと香港でそれぞれ550億円台で、綿織物、鉄鋼材、機械等が輸出されている。また輸入ではオーストラリアからの1,626億円が目立っていますがこの内訳は原羊毛966億円、綿織物122億円、小麦81億円で、そのほとんどが原羊毛であり、これは日本の原羊毛輸入額1,171億円の82%にあたります。

5 むすび

以上日本の貿易についてその概況を眺めてまいりましたが、まだまだ日本に近いところにある、中国や東南アジアとの貿易を盛んにする必要があるようです。そして現在進められている貿易の自由化という時代の流れにそつて、生産設備の近代化と生産技術の革新とを図り、新しいアイデアによつて生み出される、日本の商品が、外国の商品と、値段と質の点で海外市場での激しい競争に耐えて、どんどん外国に進出して行くことを望んでやみません。(編集部)

主 要 国 別 輸 出 入

(単位 億円)

国 名	輸 出	輸 入	輸 出 超 過	輸 入 超 過
韓 国	453	81	372	—
琉 球 列 島	410	118	292	—
香 港	553	87	466	—
中 国 (台湾)	347	244	103	—
中 国 (本土)	60	111	—	51
ベ ト ナ ム	253	60	193	—
タ イ	482	282	200	—
マ ラ ヤ	111	718	—	607
シ ン ガ ポ ー ル	366	89	277	—
フ イ リ ッ ピ ン	461	561	—	100
英 領 ボ ル ネ オ	11	267	—	256
イ ン ド ネ シ ヤ	557	312	245	—
ビ ル マ	188	41	147	—
イ ン ド	400	399	1	—
パ キ ス タ ン	186	104	82	—
セ イ ロ ン	119	37	82	—
イ ラ ン	151	159	—	8
イ ラ ク	65	189	—	124
サ ウ ジ ア ラ ビ ア	70	464	—	394
ク エ イ ト	94	861	—	767
ソ 連	235	523	—	288
オ ー ス ト ラ リ ア	361	1,626	—	1,265
南 ア 連 邦	177	293	—	116
エ ジ プ ト	80	63	17	—
イ ギ リ ス	413	494	—	81
西 ド イ ツ	300	695	—	395
カ ナ ダ	420	957	—	537
ア メ リ カ	3,783	7,486	—	3,703
ブ ラ ジ ル	310	221	89	—
ア ルゼ ン チ ン	149	234	—	85
ベ ネズ エ ラ	105	8	97	—
そ の 他 の 国	3,576	3,125	451	—
合 計	15,246	20,909	—	5,663

毎月勤労統計調査結果速報

(昭和37年3月分)

茨 城 県

産業常用労働者の種類及び性別1日平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1日平均現金給与額
	総 額	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	
全 常 用 勞 働 者										
総 数	19,366	22,142	10,693	18,300	20,904	10,164	1,066	1,238	529	582
D 鉱 業	24,157	25,591	8,785	22,696	24,015	8,651	1,461	1,576	134	421
E 建 設 業	18,741	20,557	8,834	18,741	20,557	8,834	—	—	—	829
F 製 造 業	17,299	19,795	9,520	16,896	19,317	9,349	403	478	171	565
18 食 料 品	15,927	18,936	9,259	15,927	18,936	9,259	—	—	—	667
20 織 維 工 業	11,134	21,817	8,423	11,134	21,817	8,423	—	—	—	431
26 化 学 工 業	15,584	20,347	8,666	15,584	20,347	8,666	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品	20,507	22,484	10,253	20,507	22,484	10,253	—	—	—	529
32 非 鉄 金 属	23,027	25,418	11,703	19,468	21,272	10,922	3,559	4,146	781	576
33 金 属 製 品 業	14,303	17,572	9,224	14,303	17,572	9,244	—	—	—	333
34 機 械 製 造 業	19,470	21,493	13,487	15,110	17,186	8,955	4,360	4,307	4,532	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	16,853	18,971	9,261	16,838	18,956	9,261	15	15	—	—
19.38.39 そ の 他	20,918	24,737	14,694	20,918	24,737	14,694	—	—	—	384
G 卸 売 及 び 小 売 業	15,395	20,309	9,488	15,395	20,309	9,488	—	—	—	355
H 金 融 及 び 保 険 業	21,008	26,274	13,543	22,036	25,280	15,004	43,044	51,554	28,547	344
I 不 動 産 業	16,200	19,803	8,011	16,200	19,803	8,011	—	—	—	—
J 運 輸 通 信 業	26,505	29,995	16,078	23,198	25,988	14,862	3,307	4,007	1,216	353
K 電 気 ガ ス 水 道 業	30,474	31,031	16,015	28,549	29,056	15,388	1,925	1,975	627	—
L 医 療 保 健 業	21,806	31,825	15,431	21,806	31,825	15,431	—	—	—	358
生 産 勞 働 者										
D 鉱 業	24,194	25,201	7,623	22,728	23,735	7,623	1,466	1,466	—	—
E 建 設 業	17,786	19,635	7,610	17,786	19,635	7,610	—	—	—	—
F 製 造 業	14,479	16,434	8,853	14,234	16,146	8,729	245	288	124	—
18 食 料 品	14,219	17,146	8,281	14,219	17,146	8,281	—	—	—	—
20 織 維 工 業	9,161	15,429	8,181	9,161	15,429	8,181	—	—	—	—
26 化 学 工 業	12,532	16,512	7,984	12,532	16,512	7,984	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品	19,413	21,267	9,188	19,413	21,267	9,188	—	—	—	—
32 非 鉄 金 属	16,900	17,928	9,308	15,402	16,430	9,308	1,498	1,498	—	—
33 金 属 製 品 業	13,355	16,237	8,804	13,355	16,237	8,804	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	17,846	19,704	11,904	12,729	14,281	7,821	5,117	5,423	4,083	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	14,031	15,630	8,767	14,016	15,615	8,767	15	15	—	—
19.38.39 そ の 他	17,117	19,042	14,582	17,117	19,042	14,582	—	—	—	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者										
D 鉱 業	23,956	27,497	10,403	22,521	25,780	10,269	1,435	1,717	134	—
E 建 設 業	20,963	22,713	11,611	20,963	22,713	11,611	—	—	—	—
F 製 造 業	24,316	27,605	11,602	23,520	26,686	11,284	796	919	318	—
18 食 料 品	21,202	23,887	13,224	21,202	23,887	13,224	—	—	—	—
20 織 維 工 業	21,459	29,968	10,876	21,459	29,968	10,876	—	—	—	—
26 化 学 工 業	22,994	27,102	11,585	22,994	27,102	11,585	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品	24,875	27,598	13,610	24,875	27,598	13,610	—	—	—	—
32 非 鉄 金 属	29,902	34,209	12,922	24,030	27,155	12,141	5,872	7,054	781	—
33 金 属 製 品 業	20,204	26,294	11,664	20,204	26,294	11,664	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	24,939	28,040	13,737	23,387	28,040	12,182	1,552	—	1,552	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	23,514	26,363	10,751	23,496	26,345	10,751	18	18	—	—
19.38.39 そ の 他	30,478	35,604	15,183	30,478	35,604	15,183	—	—	—	—

産業常用労働者の種類別及び性別一人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	182.1	185.5	171.5	162.2	161.8	163.5	19.9	23.7	8.0	21.7	21.7	21.6
D 鉱 業	200.5	202.1	183.1	175.2	175.5	172.2	25.3	26.6	10.9	33.9	23.9	23.8
E 建 設 業	189.6	192.0	176.8	177.0	178.2	170.5	12.6	13.8	6.3	23.0	23.2	22.3
F 製 造 業	191.0	195.6	176.6	168.3	168.2	168.6	22.7	27.4	8.0	22.4	22.5	22.1
18 食 料 品	182.0	187.0	171.1	163.7	163.2	164.9	18.3	23.8	6.2	21.7	21.7	21.5
20 織 維 工 業	176.4	187.1	173.8	170.3	176.0	168.9	6.1	11.1	4.9	21.6	21.4	21.7
26 化 学 工 業	180.4	179.8	181.1	166.3	159.6	175.9	14.1	20.2	5.2	22.8	22.9	22.6
30 窯 業 土 石 製 品	197.7	200.0	185.7	177.4	177.3	177.8	20.3	22.7	7.9	22.9	22.8	23.1
32 非 鉄 金 属	201.2	204.9	183.4	161.0	159.1	169.7	40.2	45.8	13.7	23.8	23.7	24.3
33 金 属 製 品 業	197.6	200.8	192.6	181.5	180.0	183.8	16.1	20.8	8.8	23.4	23.4	23.4
34 機 械 製 造 業	190.6	195.0	177.5	170.4	170.6	169.7	20.2	24.4	7.8	22.1	22.2	21.8
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	189.3	193.4	174.9	167.6	167.9	166.7	21.7	25.5	8.2	22.3	22.4	21.9
19, 38, 39 そ の 他	193.9	203.2	179.1	178.3	179.5	176.5	15.6	23.7	2.6	23.5	23.5	23.4
G 卸 売 及 び 小 売 業	203.3	204.2	202.1	189.0	185.4	193.2	14.3	18.8	8.9	24.3	24.0	24.7
H 金 融 及 び 保 険 業	176.6	176.8	176.6	168.0	167.0	169.6	8.6	9.8	7.0	24.1	24.2	24.1
I 不 動 産 業	195.0	204.5	173.3	168.3	169.2	166.2	26.7	35.8	7.1	22.4	22.6	22.2
J 運 輸 通 信 業	189.1	191.5	181.7	170.7	173.1	163.5	18.4	18.4	18.2	23.0	23.1	22.2
K 電 気 ガ ス 水 道 業	169.4	169.0	179.9	156.8	156.2	173.4	12.6	12.8	6.5	23.8	23.8	24.4
L 医 療 保 健 業	204.6	209.6	201.3	187.2	190.1	185.3	17.4	19.5	16.0	24.0	24.6	23.7
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	201.9	203.3	182.0	175.2	175.6	170.2	26.7	27.7	11.8	23.7	23.8	22.9
E 建 設 業	186.4	189.4	169.7	173.3	175.0	164.1	13.1	14.4	5.6	22.4	22.6	21.5
F 製 造 業	190.4	195.8	174.8	167.2	167.3	167.0	23.2	28.5	7.8	22.3	22.4	21.9
18 食 料 品	182.1	188.7	168.5	160.5	159.7	162.0	21.6	29.0	6.5	21.3	21.4	21.1
20 織 維 工 業	172.4	170.7	172.7	167.0	161.7	167.8	5.4	9.0	4.9	21.4	20.3	21.6
26 化 学 工 業	173.5	173.8	173.1	158.6	150.0	168.4	14.9	23.8	4.7	22.5	22.6	22.5
30 窯 業 土 石 製 品	198.4	201.0	184.1	177.4	177.7	175.6	21.0	23.3	8.5	22.9	22.9	22.8
32 非 鉄 金 属	215.5	221.5	180.0	163.2	162.6	166.9	52.3	58.9	13.1	24.6	24.5	25.2
33 金 属 製 品 業	196.7	200.3	191.0	181.0	180.2	182.4	15.7	20.1	8.6	23.3	23.4	23.3
34 機 械 製 造 業	189.6	193.8	176.2	169.4	169.6	168.7	20.2	24.2	7.5	22.0	22.0	21.8
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	188.0	192.4	173.7	166.3	166.6	165.4	21.7	25.8	8.3	22.1	22.2	21.7
19, 38, 39 そ の 他	188.7	200.2	173.5	174.8	176.8	177.1	13.9	23.4	1.4	23.0	23.0	23.0
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	194.0	196.1	185.6	175.2	175.2	175.2	18.8	20.9	10.4	24.6	24.5	25.1
E 建 設 業	197.1	197.9	193.0	185.5	185.6	185.2	11.6	12.3	7.8	24.4	24.5	24.1
F 製 造 業	192.4	194.9	182.5	170.9	170.1	173.8	21.5	24.8	8.7	22.8	22.8	22.8
18 食 料 品	182.0	182.1	181.6	173.8	172.8	176.6	8.2	9.3	5.0	22.8	22.8	23.0
20 織 維 工 業	197.5	207.9	184.8	187.8	194.2	180.0	9.7	13.7	4.8	22.7	22.8	22.5
26 化 学 工 業	196.9	190.4	214.9	184.9	176.6	207.9	12.0	13.8	7.0	23.4	23.4	23.2
30 窯 業 土 石 製 品	194.7	195.6	191.1	177.4	175.6	184.9	17.3	20.0	6.2	22.9	22.6	24.2
32 非 鉄 金 属	185.2	185.0	185.6	158.5	155.0	171.4	20.7	30.0	14.2	22.9	22.7	23.5
33 金 属 製 品 業	203.0	203.6	202.2	184.5	178.8	192.5	18.5	24.8	9.7	23.7	23.4	24.1
34 機 械 製 造 業	194.2	199.7	181.0	173.8	174.3	172.6	20.4	25.4	8.4	22.5	22.8	21.8
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	192.4	195.6	178.7	170.8	170.9	170.6	21.6	24.7	8.1	22.8	22.8	22.6
19, 38, 39 そ の 他	207.4	208.7	203.3	187.3	184.5	195.6	20.1	24.2	7.7	24.6	24.4	25.4

産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の年月推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の 年間推計延 人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
136,853	103,849	33,004	3,968	2,445	1,523	3,172	2,185	987	137,649	104,109	33,540	80,404
10,982	10,032	950	206	157	49	328	255	73	10,860	9,934	926	11,190
6,309	5,339	970	170	120	50	204	163	41	6,275	5,296	979	28,117
90,632	68,739	21,893	2,796	1,767	1,029	2,097	1,465	632	91,331	69,041	22,290	11,211
3,392	2,369	1,023	246	92	154	126	73	53	3,512	2,388	1,124	792
1,408	280	1,128	22	10	12	27	1	26	1,403	289	1,114	1,553
1,746	1,038	708	32	4	28	27	9	18	1,751	1,033	718	—
4,064	3,408	656	111	85	26	76	58	18	4,099	3,435	664	4,227
6,806	5,648	1,158	564	389	175	127	89	38	7,243	5,948	1,295	3,047
1,589	968	621	72	47	25	56	40	16	1,605	975	630	347
5,093	3,801	1,292	132	113	19	98	72	26	5,127	3,842	1,285	—
51,692	40,447	11,245	1,017	679	338	1,145	869	276	51,564	40,257	11,307	—
1,768	1,074	694	82	71	11	89	32	57	1,761	1,113	648	263
8,030	4,399	3,631	372	185	187	190	117	73	8,212	4,467	3,745	12,727
4,241	2,486	1,755	203	84	119	102	23	79	4,342	2,547	1,795	1,138
333	232	101	4	1	3	5	3	2	332	230	102	—
14,523	10,883	3,640	205	125	80	243	156	87	14,485	10,852	3,633	16,021
1,803	1,739	64	12	6	6	3	3	—	1,812	1,742	70	—
2,964	1,156	1,808	52	6	46	50	12	38	2,966	1,150	1,816	1,203
9,253	8,660	593	176	151	25	309	245	64	9,120	8,566	554	—
4,437	3,749	688	126	114	12	198	163	35	4,365	3,700	665	—
64,761	48,122	16,639	1,953	1,277	676	1,692	1,196	496	65,022	48,203	16,819	—
2,553	1,739	814	186	57	129	76	41	35	2,663	1,755	908	—
1,187	159	1,028	11	2	9	25	1	24	1,173	160	1,013	—
1,240	663	577	22	2	20	25	7	18	1,237	658	579	—
3,257	2,757	500	84	67	17	69	54	15	3,272	2,770	502	—
3,583	3,069	514	364	295	69	101	76	25	3,846	3,288	558	—
1,368	839	529	69	44	25	53	37	16	1,384	846	538	—
3,951	2,990	961	114	112	2	79	62	17	3,986	3,040	946	—
36,407	27,933	8,474	627	429	198	926	714	212	36,108	27,648	8,460	—
1,272	701	571	57	56	1	76	23	53	1,253	734	519	—
1,729	1,372	357	30	6	24	19	10	9	1,740	1,368	372	—
1,872	1,590	282	44	6	38	6	—	6	1,910	1,596	314	—
25,871	20,617	5,254	843	490	353	405	269	136	26,309	20,838	5,471	—
839	630	209	60	35	25	50	32	18	849	633	216	—
221	121	100	11	8	3	2	—	2	230	129	101	—
506	375	131	10	2	8	2	2	—	514	375	139	—
807	651	156	27	18	9	7	4	3	827	665	162	—
3,223	2,579	644	200	94	106	26	13	13	3,397	2,660	737	—
221	129	92	2	3	—	3	3	—	221	129	92	—
1,142	811	331	18	1	17	19	10	9	1,141	802	339	—
15,285	12,514	2,771	390	250	140	219	155	64	15,456	12,609	2,847	—
496	373	123	25	15	10	13	9	4	508	379	129	—

子供と老人が多い本県の人口

人口の性別年齢別分布図（人口ピラミッド）は、過去の人口現象—出生、死亡、転入、転出、など人口移動の集積結果であり、その国あるいはその地域の社会、経済状態の変化発展の模様などを物語るものとして注目される。

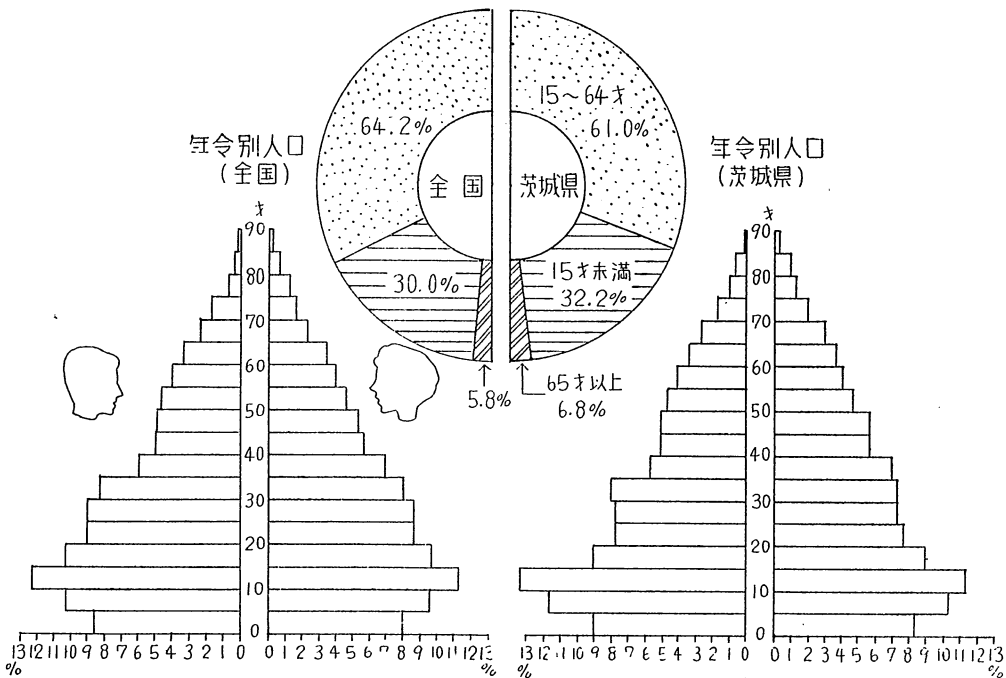
昭和35年の国勢調査による本県人口と全国の人口を、人口ピラミッドに画いてみたが、これを見ると両方とも10才未満では減少が目立っており、ツボ形の分布をしている、これは戦後急速な出生率の低下を現わしていることが原因と思われる。昭和35年国勢調査による15才以上既婚日本人女子の平均出生児数は、全国で3.22人本県では3.63人となっている。

またこのように低年齢の人口が少ないということは、将来において生産年齢人口の減少という結果になる。

この人口ピラミッドを比較してみると、全体として本県の方がスタイルがいいように思われるが、はつきりと

した差はつかみにくい、そこで別に幼年人口（0～14才乳児人口も含む）、生産年齢人口（15～64才）老年人口（64才以上）とに分けパイ図を画いてみた。これを比較してみると明らかに本県の人口構成は、全国にくらべ幼年人口と老年人口が多く、生産年齢人口が少ないということが認められる。これは本県における毎年の人口動態統計による社会移動をみると転出超過を示していること更には本県で生れ—入立で働けるようになって、東京など経済、文化の面でも恵まれ、働くのには好都合の都会に出て行き、やがて停年退職というときには、また故郷に落付くという、人口の社会移動の奥に密められているところがかわれる。

本県としても総合開発事業の推進にあたって労働力人口をどのようにして得るかということとは大きな問題の一つでしょう。（生井）



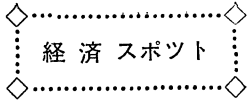
★統計資料案内★

<不定期刊行物>

資料名	調査年 刊行年	発行者	資料名	調査年 刊行年	発行者
人口			推計人口	37年	埼玉県
国勢調査報告	35年	総理府統計局	産業活動の鳥かん	〃	埼玉県
全国年令別人口の推計	36年	〃	主要農作物販売農家集計結果報告書	1960年	香川県
都道府県人口の推計	10月	〃	農産物商品化程度別集計結果	〃	島根県
農林水産			学校基本調査結果報告書	36年	〃
水産物流通調査結果報告	36年	農林省統計調	福井県勢要覧	〃	福井県
漁業粗生産金額試算結果	35年	〃	学校基本調査結果報告	〃	大阪府
1960年センサス市町村別統計書(茨城県)	35年	〃	税務統計書	34年	富山県
豚の生産異動に関する統計	37年	〃	市町村別推計人口	35年	兵庫県
	4月		福岡県統計年鑑	37年	福岡県
経済			秋田県勢要覧	〃	秋田県
事業所統計調査報告	35年	総理府統計局	埼玉縣市町村勢概要	〃	埼玉県
消費者動行予測調査結果	37年	経済企画庁調査局	埼玉県勢要覧	〃	〃
全都市消費者物価の概況	36年度	総理府統計局	兵庫のすがた	1962年	兵庫県
法人企業投資実績調査	〃	経済企画庁調査局	静岡県市町村勢統計要覧	35年	静岡県
主要経済指標	37年	通産省	埼玉県統計年鑑	37年	埼玉県
工業統計50年のあゆみ	36年	〃	佐賀県鉱工業生産指数	36年	佐賀県
毛糸,毛織物品種別統計表	37年	〃	工業統計調査結果報告	35年	〃
工業統計調査事後調査報告	37年	〃	水産業統計調査結果報告書	36年	富山県
ゴム工業生産設備調査書	36年	〃	工業統計調査報告	35年	東京都
その他			東京都昼間人口の集計報告	37年	〃
国際統計要覧	1961年	総理府統計局	主要冬作物生産統計	36年	農林省茨城統計調査事務所
主要貨物差着関係府県別ト ン数年報	35年	日本国有鉄道事務 管理統計部	茨城県人事統計年鑑	〃	茨城県総務部総務課
英文ハンドブック	1962年	総理府統計局	農業協同組合要覧	35年度	茨城県農政課
鹿島臨海工業化の構想	37年	日本経済研究所	中小企業のモデル賃金	37年	茨城県労政課
京葉臨海工業地帯道路輸送 計画	37年	〃	中小企業の賃金事情	〃	〃
釜谷地区経済調査報告書	〃	〃	県内中小企業の労働事情	〃	〃
千葉県後背適正工業規模の 想定	36年	〃	中小企業における労務管理 の分析	36年	〃
都道府県			都市近郊地帯における農業 の実態	37年	茨城県水産部企画課
福岡県民所得推計報告書	35年	福岡県	茨城農林水産統計年報	36年	農林省茨城統計調査事務所
新潟県勢要覧	1962年	新潟県	物価賃金4月の動き	37年	〃
主要農産物販売農家集計結 果報告	37年	群馬県	交通統計	36年度	茨城県警察本部
林業経済調査報告	36年	〃	消防年報	36年	茨城県消防防災課
県民所得推計結果報告	35年	岐阜県	労働時間休日休暇等 労働条件に関する調査結果	37年	茨城県経営者協会
〃	〃	神奈川県			
商工統計調査速報	36年	東京都			
雇用指数賃金指数	36年	愛媛県			
統計コーナー	1962年	高知県統計協会			

＜定期刊行物＞

資料名	月号	発行者	資料名	月号	発行者
中央官庁			調査月報	5	日本産業構造研究所
日本統計月報	4	総理府統計局	経済統計月報	3.4	日本銀行統計局
消費者物価指数	3.4	〃	農林図書資料月報	3	農林統計協会
労働力調査報告(速報)	3	〃	自動車販売実績調	1.2	自動車工業会
小売物価統計調査報告	2	〃	統計	3	日本統計協会
労働力調査報告	2	〃	都道府県		
人口推計月報	2	〃	統計あおもり	4.5	青森県統計課
指定統計調整報告届出統計月報	4	行政管理庁統計基準局	統計いわて	5	岩手県統計協会
統計情報	3	〃	みやぎ統計	5	宮城県統計協会
通産統計月報	5.6	通産大臣官房調査統計部	統計春秋	3	福島県統計協会
百貨店販売統計月報	3	〃	統計ぐんま	5	群馬県統計協会
出荷、在庫統計速報	5	〃	統計月報	4	埼玉県統計協会
生産統計速報	4.5	〃	統計千葉	5	千葉県統計協会
繊維統計速報	4	〃	統計東京	5	東京都総務局統計部
紙、パルプ統計速報	4	〃	東京都標準世帯家計調査報告	2.3	〃
日用品皮革統計月報	2	〃	統計だより	3	東京都統計協会
ゴム統計月報	2	〃	神奈川の統計	5	神奈川県統計協会
窯業建材統計月報	2	〃	統計月報	1.2	愛知県総務部統計課
機械統計月報	2.3	〃	京都市統計情報	5	京都市行政局統計課
繊維統計月報	2.3	〃	会議所月報	4.5	大阪商工会議所
商業動態統計速報	2	〃	大阪の統計	3	大阪府統計課
通産広報	4.5	通産大臣官房広報課	統計月報	5	鳥取県
労働統計調査月報	4.5	労働大臣官房労働統計調査部	島根の統計	5	島根県統計協会
労働経済指標	5	〃	統計の泉	5	広島県統計協会
賃金、労働時間および雇用の動き	2.3	〃	統計月報	4	山口県
教育統計	4	文部省調査局統計課	小売物価統計調査速報	2.3	香川県統計課
世界の動き	5	外務省情報文化局	えひめの統計	4.5	愛媛県統計協会
会社団体			統計福岡	4.5	福岡県統計課
都道府県展望	5	全国知事会	統計佐賀	3	佐賀県統計課
広報研究	6	全国広報研究会	統計月報	3	長崎県総務部統計課
農林金融	5	農林中央金庫調査部	統計鹿児島	4	鹿児島県統計協会
漁村経済	3	全国漁業協同組合連合会	農業茨城	6.7	茨城県農業技術研究会



経済活動と人口構成（その一）

国や県の経済の中心は生産であります。生産が行なわれるためには労働、土地および資本が必要であります。そこで、わが国にはどれだけの労働人口があり、それらの人口はどのような種類の職業についているか考察してみましょう。

昭和35年国勢調査によりますと、わが国の人口は9,335万人に達し、大正初年に比べ約2倍、明治初年に比較すると3倍という大きな増加であります。この間の人口移動の大勢をみますと4大工業地帯（京浜、中京、京阪神北九州）に集中していることがわかります。

なかでも東京の人口は966万人に達し、世界第一の大都市になりましたが、それに反し、それら4大工業地帯以外の地域においては年々増加率の減少を示しております。このように人口増加率に大きな開きがあるのは、人口の自然増加率に差があるとともに、さらに人口の社会増減が大きく作用しているからであります。いうまでもなく人口の社会増減が起きるのは、職業を求めて労働力が産業発展の低い地方から高い地方へ、あるいは農村から都市へ移動するためです。このように都市に人口が集中するため、いわゆる都市問題が発生していることは、新聞その他で充分知ることができるでしょう。つまり、人口とこれを収容する施設能力との不均衡を生じ、住宅や下水、排水などの諸施設の不足、交通の混雑等の諸弊害が起きております。また反面、農業就業人口の減少についてもいろいろな問題が生じております。ここで少し農業近代化の第一の契機となるところの農業就業人口の減少についてふれてみましょう。

戦前のわが国の農業就業人口は長い間1,400万人を維持してきましたが、戦後食糧難等の要因による農業への人口流入、農地改革による零細農家等の増加によつて昭和25年には1,600万人にも膨張しました。しかし、その後就業人口は急速に減つて昭和33年には1,466万人に、昭

和35年には1,322万人になりました。つまり、昭和25年から昭和35年の10年間に278万人の就業人口の減少があつたわけであります。しからば、このような大巾な就業人口の減少というものは一体どのような形で行なわれてきたものなのでしょう。

就業人口が減少する経路には、次のような要因が考えられます。

つまり、一つは死亡引退などの退出口に見合うだけの補充人口がないこと、すなわち、退出口を分母とし補充人口を分子としたものを補充率といいますが、その補充率が1.0以下に低下するという形での減少方法であります。いま一つの方法というのは、職業移動によるものであります。わかりやすく申しますと、ある学校の在校生の数が減少するということを事例として考えてみましょう。

このことは、卒業生の数と等しい新入生がその学校にはいつてこない場合と、その学校の在校生が転校していく場合とが考えられます。

すなわち、補充率が低下することは、新入生の数が卒業生の数を下回る場合に相当し、職業移動は転校に当るわけであります。

それならば、最近の農業就業人口の減少はどのような経路をたどつてきたかを申しますと、それは補充率の低下によるものであるとされております。そして、この補充率の低下は経済成長率ときわめて関係が深いのであります。戦前、補充率が固定しており、農業就業人口が変らなかつたときの経済成長率は年平均4～5%でありました。それが、戦後、補充率が低下し、農業就業人口が減つた背景には年7～8%という高い経済の成長がありました。成長率が高く、非農業部門における労働需要が強い場合、新規学校卒業者が非農業部門に多く吸収され農業就業人口は減少することになります。したがつて、

前年でお話した所得倍増計画の期間中の農業就業人口の見込みは第1表のように計画されておりますが、すでに

昭和35年度において国調では1,322万人で、計画表の1,414万人と大きな開きがあることに注意しましょう。

(第1表) 農 業 就 業 人 口 の 見 通 し (単位万人)

年 度	年度初め 就業者数	減 少				増 加 新規就業	純 増	年 度 末 就業者数
		死 亡	引 退	転 職	計			
35	1,414	13.7	28.4	11.5	53.6	17.8	35.8	1,378
36	1,378	13.4	27.7	11.2	52.3	17.4	34.9	1,343
37	1,343	13.0	27.0	10.9	50.9	16.9	34.0	1,309
38	1,309	12.7	26.3	10.6	49.6	16.5	33.1	1,266
39	1,266	12.3	25.4	10.3	48.0	16.0	32.0	1,234
40	1,234	12.0	24.8	10.0	46.8	15.6	31.2	1,203
41	1,203	11.7	24.2	9.8	45.7	15.1	30.6	1,172
42	1,172	11.4	23.5	9.5	44.4	14.8	29.6	1,142
43	1,142	11.1	22.9	9.2	43.2	14.4	28.8	1,113
44	1,113	10.8	22.3	9.0	42.7	14.0	28.7	1,082
45	1,082	10.5	21.7	8.8	41.0	13.6	27.4	1,055
平 均	—	12.1	24.9	10.1	47.1	15.6	31.5	—

- (注) 1 本表は「所得倍増計画の解説」による。
2 34年度初め就業者数1,451万人からスタートしている。

このように人口移動というものは、経済の発展につれて当然起る現象であるが、労働力が新しい職場とより高い賃金を求めて移動することは経済の成長によつて必要なことなのです。しかし、これには次のような諸問題を含んでいるわけです。つまり若い年齢層が都市へ集中するので、後進地域に労働力の中心となる15才～59才の人口が少なくなり、その結果後進地域の所得水準を低位にすえおくこととなります。いま各地域における15才～59才人口の全人口に対する割合をみますと

全 国	61 %
全 市	64 %
南 関 東	67 %
近 畿	64 %

東 海	63 %
南 九 州	53 %
四 国	57 %

となり、このか表らみても南九州は全国平均61%よりも大巾な減を示していることは、南九州地域住民の所得水準を低位にすえおくことを物語るものであります。

また、この他に、さきにも触れましたように、都市に人口が集中するため都市問題が発生し、最近の東京都における水不足、交通難、あるいは犯罪の増加等は日本の大きな社会問題となつております。

次に人口移動の結果を雇用構造から考察した場合ですがこのことについては次号でお話しすることにしましょう。
(経済統計係長 横須賀 弘)

市 町 村 の 横 顔

古 河 市



(飯島市長)

県に接している。

市の北西部には広大な渡良瀬遊水池があり、渡良瀬、利根の両川に囲まれた関東平野の中央部にあるので、土地は平坦であるがやや東に高く西に低い。

昭和30年3月15日に新郷村を編入合併し、面積 21.03 km²で、昭和37年4月末日現在の人口は44,586人で、1平方軒につき人口 2,120人で人口密度においては県下のトップであります。昭和35年国勢調査による就業人口は17,318人であり、そのうち第1次産業に従事するもの6,014人、第2次産業のそれは6,014人、第3次産業は8,365人で、農林水産業以外の第2次、第3次産業に83%が就業している。また就業人口のうち約4,500人は東京、埼玉などへの通勤者であることも古河市の大きな特色であります。

昭和37年度には古河総和地区が首都圏指定候補地に指定され、すでに住宅公団において、団地用土地買収費として7億円が予算化されており、古河市に住宅団地25万坪、総和村に工場団地として42万坪、38万坪の2団地が造成されようとしております。そして市では現在、首都圏として指定されるよう、古河総和首都開発区域整備方針を策定し、関係機関に強力にはたらきかけている。

この方針によれば、昭和50年の居住人口目標を約19万人とするというもので、既存産業の進展、都市施設の充実等により約6万人を、工業開発を中心として新たに13万人を吸収するものとしている。

2 産 業

産業としては、洋傘の製造、生糸の生産等が主なもので、市内に洋傘を製造している事業所は16あり、従業員数は700人、年間160万本を製造し、その販売金額は3億5千万円で、出荷先をみると関東へ80%、東北へ10%、残りの10%は輸出している。また生糸の生産額は15億6千万円で、我国の主要輸出品として海外に出されている。そのほか、渡良瀬川流域に叢生する葎によつて作ら

れるヨシズも有名であり、これは水郷、古河の特産品で冬季の霜除け、夏季の日除け用として、又軽建築資材として最近では一部輸出されている。こうみてみると現在の古河市の場合産業都市というよりも、ベッドタウンとしての性格が非常に強く、そういうこともあつて市では現在区画整理事業を実施中で、40年までには26万7千坪の整理地区に市営、民間を合せて2,500戸の住宅建設を予定している。

また37年度中には36,000人分の処理能力を有するし尿処理場が、38年度中には17,000人に給水可能な上水道施設の完成がそれぞれ予定されている。

3 教育文化

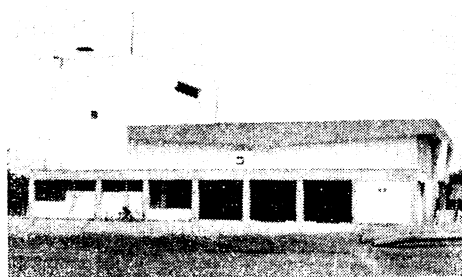
まず他市町村に誇つてよいと思われる施設として、市公会堂がある。この公会堂は写真にみるように鉄筋コンクリート造りの立派なもので、36年度に工費3千万円で完成され、建坪289坪、収容人員1,100名という大規模なもので、地域社会の教育文化の発展に大いに貢献している。

学校関係では、第1・3・5の各小学校に20m×25mのプールがあり、近くに渡良瀬川のある古河市でありながら一寸不思議に思われますが、これは渡良瀬川での水泳訓練で犠牲者を出すことも多く、このような事情から市民の間で、学校へプールを設けるようにとの声が強まったために作られたものであり、本年度は更に第2・4小の2校に建設が予定されている。

中学校では古河2中が、学校の施設において恵まれており、体育館も35年度に完成している。このようなことも影響してか進学合格率は隣接校にくらべ抜群の成績を納めているとのことである。

市民の楽しみの一つとして、関東の珍祭として知られている「野木明神提灯祭り」は12月3日夜市内繁華街で行なわれたもので、大小数十本の竹竿の先に化粧提灯をつけてもみ合う数千の若衆の勇壮さと、全市不夜城を現出する様は正に奇観であるようだ。

最後に地理的条件に恵まれ、時代の流れに好機をとらえた古河市が、飯島市長のもとで、今後一大躍進をされることを願つて紹介をおわります。



(公会堂)



人間を考える(2)

茨城大学教授

塚本 勝 義

二十五六までの私は夢の多い人間でした。三十位までの、あるいは三十五六位までの私は少くとも傲慢な人間でした。しかし、四十にも近い今となつては、自分というものにもあらかた見当がついたという感じですよ——と中野重治氏は述懐している。浪漫的人間から傲慢不遜な人間へ、それから現実的人間へ、と成長して来たのが中野氏の歩みだ。この歩みは、素直に生きる人間の標準的成長様式らしい。もつとも、人によつては十七八でも早くも「傲慢不遜になるし、二十台で現実的になり切つてしまう者もある。年令的に一様でないが、夢みる時期から高ぶる時期へ、そして暇があると預金帳など眺める時期への移る生命のうねりは、まずは万人共通といえる。

ところが、四十台の現実家は、二十前後の夢みる人々を甘過ぎると評し、傲慢の時期に生きる人々を、仕事もできなくせに鼻ばかり高くすると非難し易い。これは誤解だ。見当違いの暴言だ。みんな、めいめいの時期を素直に忠実に真剣に生きているんだ。だから、でつかい夢を見たがいい、もつともつと鼻を高くしたがいい、と云うことこそ本当だ。残念ながら、日本の大人たちは、こんな、人間の実態を見究めた批評や助言ができるほど成長していない。体が伸び足りないだけでない。心の方も、さつぱり育っていない。

◇ ◇ ◇

やはり中野氏は「むらぎも」の中で、たつた一つのイボが一人の女の一生の運命を決定して行く——と言っている。イボなんて、およそつまらぬものだ。気にするのは本人だけ。人様なんかでんで問題にしない。それでいてご本人は夢の中でうなされるほど気がかりだ。イボなんかにはひつかかつてより、頭の中味のお粗末なのを心配する方がよっぽどましなんだが、それができない。情ない人間性である。

イボを気に病むだけではない。人間は、全くくだらんものにひつかかり、心を痛める。芥川竜之介の「鼠」という作品は、この人間のつまらぬ気苦労をテーマとしたもの。二人の武士が鼠のことで喧嘩となり、斬り合いになるという筋だ。

会議なども本筋の問題でもむよりも、とるに足らぬ枝葉の問題で時間をつぶす場合が多い。

◇ ◇ ◇

「愛している」ということと「正しい」ということとは同義語でないと言一雄氏はいう。

世の中には正しい愛もある。正しくない愛もある——という意味だろう。

けれども愛の正邪を見究めるのは容易でない。本気の愛だから正しいとも限らぬ。相手を不幸にした愛だから正しくないとも言切れぬ。結果の幸不幸だけで愛の正邪を判断するのは、あまりに打算的だ。正しい愛の実感者だつて不幸に陥る場合もある。善人が一生みじめで終るように。

◇ ◇ ◇

「わたしは醜いから誰にも愛されない」と書いた女を知り、その女とすぐ結婚した詩人生田春月は、まもなく瀬戸内海に投じて自ら命を絶つた。彼のなきがらはいかに発見されなかつた。

春月の醜女に対する愛は正しかつたかも知れぬ。しかし、その激しい愛も彼の死をとどめることはできなかつた。いや、却つて死を早めたかも知れぬ。春月に愛された醜女の運命はどうなつたろうか。彼女といえども、春月に愛される前よりも幸福になつたとも考えられない。

とにかく愛の正邪は判りかねるが、愛の力の強いことは、はつきりしている。深く愛すれば、相手を自由に動かし得るし、相手の自由を思うままに束縛し得る。強力であるのに正邪が不分明なだから愛は明らかにクセモノである。

◇ ◇ ◇

男は恋にさえ陥らなければ、どんな女性とも幸福に交際して行ける——と、オスカー・ワイルドがつぶやいている。恋がなければ、散歩も会食も観劇も、いとも気楽にできる。昨日はA女、今日はB女、明日はC女だつてちつともおかしくない。お揃いのところを悪友に発見されたつて、へいちゃらだ。ひやかされても堂々と太刀打ちできる。

たしかに恋のはいらぬ交際は朗らかだ。幸福でもあろう。が、弱点もなくはない。朗らかだがしみじみしない。物足りない。一歩突つ込んでいえば「苦しみ」がない。だから「深いよろこび」もないということになる。

【続】